

保育科学研究

第1卷（2010年度）

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

ごあいさつ

研究紀要の意義を考える

日本保育協会が運営する保育研究所から初めての紀要『保育科学研究』を刊行するに当たり私見ではあるが、一つの課題を提起しておく。それは、「発達支援臨床」という課題である。

発達支援臨床とは、子どもを育てる上での必要な事柄に関わる研究課題であり、臨床的なエビデンスに貢献できる知見を求めるものである。

発達支援は、子どもが育つ環境条件の整備であり、そこには私が嘗て関わった保育指針の改定に際して提起した「養育者との相互作用」を中心に置くものである。そして、子どもが生まれ育つ過程における母親及び家族の状況、そして主として母子間の感覚を中心とした感情や認知そして行為の状況などが中心となる。そしてその後の子どものパーソナリティや諸人間的機能の形成との関連条件も含まれてくる。

基本的には、ごく自然に子どもが生まれ育つ家庭の中での家族や親類縁者、地域の人々達の協力が得られる状況で良いわけであるが、現在のように、それが得られ難い状況において育てることになると、社会の補足的な諸機能の整備が必要となってくる。それが乳幼児の保健や保育の課題となる発達支援臨床なのである。本研究所は、小児保健の権威である巷野悟郎先生を所長に迎え、且つ又多くの保育実践研究者を所員と迎えている、いずれもこの発達支援臨床に深く関わっている人達である。昨年図らずも本日本保育協会の理事長になった私もいろいろな形で発達支援臨床に関わって来ている。

私の場合は、心理学及び社会福祉の領域に立場を置くが、長年にわたり自閉症児の療育実践に携わってきた。その経験から主張したいことは以下のことである。まず、具体的には、親子関係すら関係を持ちにくい特性を示している自閉症児に関わって、その支援者としての私は、不動の慈愛の心が必要と思ってきた。そして不動の慈愛とは、確実に生まれ育つ子どもの心身の働きが、より良くなるようにと考え続けることであると思っている。

発達支援臨床を専門とする者は、親からの相談を受けたり、保健師、保育士等の要請による相談に応じるために自分の子育てに関わる哲学や関わりの実践を深く広く追及する必要がある。発達支援臨床は、子どもの発達の基盤となる生命観を尊重し、人間関係によって、子どもの保健衛生、心理的安定、自己の働きの発達を図ることである。そしてそのための環境を整えることである。具体的には、子どもの立場に立ってその安心した姿を確認し、その自発的な活動を支え求め、そこに子ども自らの生きる力を十分に働かせるようにすることである。そしてそこには、人間同士が深く結び合う「愛着」が基本となる。その内容については、私は、本協会の機関誌『保育界』に連載している。

今日のように愛着が不安定な状況に於いて、愛着を補う社会の支援システムを検討していく必要がある。今多くの人たちが注目している政府の「子ども・子育てシステム」に於いても、子育て支援人材としての保育士の資質が、問われて、保育士を組織的に活動する場としての保育施設の運営に関するインフラを巡って論議が行われているが、本研究所の紀要が、基盤となっていくような重要課題を認識していることを感じている。ここに改めてこの研究紀要がわが国の発達支援臨床に一石を投じるものになって欲しい。

平成23年 3 月

日本保育協会理事長
石井 哲夫

発刊にあたって

日本保育協会保育科学研究所の平成22年度の研究成果をまとめた『保育科学研究』の記念すべき第1号を刊行いたします。このたびの研究は、平成21年度に発足した保育科学研究所運営委員会の運営委員を代表としたグループから、6件の研究テーマの提案を受け、運営委員会の承認のもとに実施されたものです。

日本保育協会保育科学研究所の誕生は、昭和46年（当時は社団法人）にさかのぼります。当時は、保育用品の改良や子育てに関する調査などを行っていました。昭和48年の社会福祉法人に改組の後は、家庭児童相談所（現在はママさん110番の電話相談を中心に活動）も加え、保育内容・方法の研究、保育用品の選定・開発などを行っています。以後、協会事業部において、国庫補助による各種の調査研究事業が本格化し、今日まで継続されています。

一方において、平成17年から保育士の名称独占にともない、国家資格化による登録が実施されることを契機として、保育士の専門性向上のための「生涯学習プラン」をスタートさせました。あわせて「保育所保育実践研究・報告」による保育現場の研究の活性化を図るところとなり、これらは研究所の業務とされました。

また同年、日本保育協会は日本学術会議協力学術研究団体となりました。これらを一つの契機として、保育の研究充実のため、保育科学研究所の細則、事業の内容、組織等について協議する準備会を経て平成21年に運営委員会を発足させ、研究体制を整備してきました。

さらに、多くの保育関係者からの多方面にわたる寄稿をいただきながら、研究所の活動を印刷物とホームページにご紹介する「研究所だより」を年3回発行しています。

今年度の研究は、「保育所の食育」、「ムーブメント教育を通した保育」、「保育所長の資格」、「保育の質の評価」、「保育所保育の必要性」、「保育所のリスクガバナンス」と多様な課題について実施されました。研究所の事業として本協会組織規程細則に、保育の科学的・実証的研究の成果を、広く保育士等に提供することが規定されています。多くの方々のご理解とご協力をいただき、ここに研究の成果をお示しできることについて厚く御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくご支援くださいますようお願い申し上げます。

平成23年3月

日本保育協会保育科学研究所長

巷野 悟郎

目 次

ごあいさつ（石井哲夫）

発刊にあたって（巷野悟郎）

研究論文

『保育の質の評価に関する研究』（庄司順一）1

『保育所長の資格及び資格取得方法と
その後の研修のあり方に関する研究』（西村重稀）22

『乳幼児期の「保育所保育の必要性」に関する研究』（梶澤幸苗）49

『包括的保育に結びつけたムーブメント教育の
実践分析に関する研究』（小林芳文）82

『保育に占める食育・食事（給食）改善に関する研究』（藤澤良知）95

『保育環境の整備とリスク・ガバナンスに関する研究』（小笠原文孝）126

（資 料）

日本保育協会保育科学研究所細則137

日本保育協会保育科学研究所運営委員会138